

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホームかたらい 2階	評価実施年月日	平成20年9月5日～平成20年9月24日
評価実施構成員氏名	杉谷 操・綱島 瑠美・前田 敏和・須田 直美・斉藤 しのぶ・小丹枝 秀子・千葉 智江		
記録者氏名	杉谷 操・綱島 瑠美	記録年月日	平成20年9月25日

北海道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1 ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	当ホームの理念を常に心構えとし、フロア会議などでケアの振り返りや見直しをする視点とし、理念に基づいたケアを目指している。また、日々のケアの中での気づきを基に、理念をより具体化しスタッフ全体での共有した目標にできるよう日々取り組んでいる。		
2 ○理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	フロアの廊下に掲示したりネームプレートの裏に記載いつでも理念を確認できる様になっている。また、申し送りや会議などでも理念について話し合いをすることで日常的にそれを確認したり、ケアに活かせるよう取り組んでいる。		
3 ○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	運営推進会議の際に地域の方に参加して頂いたり、認知症サポーター要請講座を通して多くの人にグループホームを理解して頂けるように働きかけている。また、大きな行事の際には回覧板で地域の方にお知らせして、参加して頂ける様にしている。		
2. 地域との支えあい			
4 ○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	外出や散歩の際に気軽に挨拶をしたり声を掛け合える様に関係作りをしている。近隣の農家の方と日常的に交流を行い、作物を頂いたりしている。近隣のグループホームとも交流ができるよう、他グループホームに働きかけ、計画している。	○	町内会への入会はできなかったが、外から受けるだけではなく、外へ出て行く機会を増やし、地域との接点を多くして、少しずつ理解を得た結果として町内会への入会ができればよいと考えている。
5 ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会への入会は理解が得られず入会できなかったが、大きな行事の際に参加して頂けるように働きかけている。また、地域の行事に参加できるような体制を町内会長とつুক্তっており、今後、地域の防災訓練に参加する予定がある。日常の生活を施設内で完結するのではなく、スタッフの考えだけではなくご利用者の希望も取り入れ、少しでも地域に出て行く機会を増やしている。		
6 ○事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域の方から依頼があり、認知症サポーター養成講座を開催する予定があり、かたらのスタッフだけではなく、他施設のキャラバンメイトとも協力していく予定がある。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価や外部評価の結果を踏まえたうえで、フロア会議等でケアの質の向上に向けて話し合い実施している。また、地域との交流も重要な課題として捉え、ご利用者が地域に出て行く機会を多くし、地域の方にもより多くの行事に参加していただけるように回覧版で呼びかけたりしている。		
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1回運営推進会議を開催しており、会議の中で出た意見を基にケアの質の向上・改善を行っている。	○	現在は固定(管理者とフロアリーダー)のスタッフが運営推進会議に参加しているので、今後はスタッフ全員が参加できる様にしていく。
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	運営上の疑問点等を確認する事を行っている。認知症サポーター養成講座は市の保健福祉部高齢者福祉課と連絡を取り合いながら行っている。地域包括支援センターの職員の方にもグループホームの行事や家族会にも参加して頂き、助言や要望を頂いている。現在、運営推進会議に消防職員(8月)や警察職員(10月予定)に参加していただいている。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	権利擁護に関する資料をファイルにまとめたり、フロアに「コンプライアンスルール」を掲示することでいつでも目を通せるようにしてある。法人内に権利擁護センター「ばあとなあ」に登録している職員が勤務しているので何かあればすぐに連絡できる体制となっている。		
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	「コンプライアンスルール」をフロアに掲示することでスタッフがいつでも目が通せるようになっており、虐待についての意識を高めている。また、日常のちょっとした会話や関わりの中でも起こり得る事を事例を通してフロア会議内で話し合っている。スタッフからも「この声かけはどうなのか」等の疑問等出てきており、虐待防止への意識が向上しているものと感じられる。		
4. 理念を実践するための体制			
12 ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約を結ぶ際に書面での説明を行っている。ご利用者の体調不良などによる長期入院時等、ご家族より不安が聞かれたときはその都度、ご家族と話し合い、疑問点や不安な点を解消して頂けるようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	契約書に苦情受付窓口を掲載している。また、入り口のインフォメーションボードに記載してお知らせしている。玄関にはご意見箱を設置しており、投函された際は会議内で検討し、掲示板に掲示公表している。ここに関しての苦情・ご意見に関しては、管理者からホーム会議内で報告・検討している。その内容を含め会議で話し合い、生活する方にとっては当たり前の声であり、苦情として捉えるのではなく「かたらい」のケアの質向上への助言である事を日々伝えている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	月に1回、生活状況を記載したお手紙を出したり、電話や面会時にご利用者の生活状況についてお話している。金銭については、お手紙と一緒にひと月毎の出納簿をご家族にお送りしている。また、ご家族が来所された際には出納簿に確認のサインを頂いている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議や家族会などでご家族のご意見を頂き、ケアに反映している。また、前年度に実施したご家族満足度調査での内容等も会議内で伝えており、改善・向上に向け取り組む内容を話し合い、実施している。今年度も実施を予定している。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	スタッフ用のご意見箱を設置している。投函された場合は業務改善委員会で検討し、ホーム会議で報告している。スタッフ個々に関しては必要時に個人面談を行い、意見や声を聞き対応している。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	以前、1階のご利用者の心身状態に合わせて勤務体制を変更(市役所にも人員配置も含め相談・確認している)したことがあり、2階ではその事例がまだないが、2階でもご利用者の状況に合わせた勤務体制の変更ができるように準備は整っている。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	以前、ご利用者またご家族からなじみの環境を確保して欲しいと要望か聞かれた為、極力、異動が無いように努めているが、スタッフの異動がある際は、十分な引継ぎが行えるように勤務を調整し、ご利用者の生活に支障がないように配慮している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修の案内を多くし、スタッフが率先して参加できる様に働きかけている。法人外での研修に参加したスタッフからも会議内でアウトプットできる場をつくっている。また、同法人内や他グループホームの交換実習を開催、計画している。日常の関わりの中でも気づいた点を話し合い、より良い支援ができるよう努めている。		
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	情報交換の場や研修の場を設けて、多くのスタッフが交流できるように取り組んでいる。また、業務での交流も大切だが、業務を離れたところでの交流も必要であると考えられるので、今後、他グループホームとの交流会の実施を予定している。		
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	面談を通じスタッフの悩みや要望等を把握し、ホーム全体で改善が必要な箇所はその都度話し合い、修正している。公休も出来るだけ希望の日に取れるように勤務を調整したり、長期休暇の取得等リフレッシュできる環境作りに努めている。		
22 ○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	かたらい独自の課業一覧を作成し、その課業に沿ってスタッフ個人の目標を設定・明確化できるように、面談を行い必要時に助言・指導を行っている。また、研修への参加希望にも出来るだけ協力するようにしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居前にスタッフがご自宅を訪問し、ご本人やご家族から生活状況や習慣、不安点などについてお話を伺う機会を作っている。また、ご本人の希望を確認し、ホームで対応ができることできないことを説明している。		
24 ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居相談の時点からご家族の支援を念頭に置き、的確なアドバイスができるように十分に時間をかけて話を伺う機会を作っており、ご家族の意向を十分に聞くよう努めている。また、面談の中でホームとしてできることできないことを伝えた上で話を進めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
25 ○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談を受けた際は状態や希望を伺い、その状況を基に担当医師・看護師・社会福祉士・グループホームスタッフで、入居判定会議の中でどのような支援及び体制を作っていくか話し合う。ご家族にはその内容を説明し、法人全体で必要な対応ができるよう連携をとっていくことも伝えている。		
26 ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	ホームを見学していただき、スタッフやホームの様子を知っていただけるような機会を設けている。入居時は担当スタッフを伝え、早期に信頼関係が築けるよう努めている。入居前の生活を維持出来るよう入居前の情報も収集している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	共有できる時間を大切にし、一人ひとりに沿ったケアの実践(言葉だけではなく、表情や仕草からもご本人の思いや希望を汲み取ることの重要性を常にスタッフに伝え、心掛けています)に努めている。また、一緒に作業ができない方からも、昔ながらの知恵や工夫等を教えていただいたり、生活歴に沿ってご本人が中心になれるような内容で会話をしたりしている。		
28 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	日常の様子をこまめにご家族に伝えホームの生活を理解していただき、協力しながらご本人を支える関係作りを行っている。		
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	理念の実現に向けてご家族の協力が必要不可欠である事を常日頃より伝えている。日頃の支援に置いてもご家族の協力が必要な場面は介護計画に取り入れ説明している。毎月の生活状況のお知らせや電話連絡を通じた報告や面会時にご家族の思いや不安、悩みを確認し、ご家族と共に考え、いっそう良好な関係を築けるように努めている。		
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご家族の協力の下、なじみの場所に出かけたり、ご友人に会えるように支援している。また、ご友人等が訪問された際ゆっくり過せるような環境作りに努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
31 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	一人ひとり生活習慣や性格を考慮しながら、集団の中での役割、ご利用者同士の関係作りができるように取り組んでいる。例として調理の作業や外出、スタッフが間に入っている会話等を行っている。		
32 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退所されたご利用者については、面会に行ったり遊びに来ていただけるような声掛けを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	センター方式を活用しながらご本人の希望・意向の把握に努めている。また、日常会話や表情、仕草からご本人の気持ちを汲み取り、日頃行っている支援の妥当性を確認している。		
34 ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	プライバシーを考えながらご本人やご家族から生活歴や家族構成を聞き、これまでの暮らし方が継続出来るように努めている。スタッフにも支援する上で生活歴を知る事の重要性を伝え、日々の支援の中に反映させている。		
35 ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	暮らし方や心身状態・性格・嗜好が把握できるよう情報収集し、必要事項は申し送りを行い、スタッフ間で情報を共有している。必要時はミニカンファレンスを行い、その時その時の状態にあった支援ができるよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36 ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	日々の生活の中での気づきやご家族からの情報を通じてご本人・ご家族の思いや希望を確認し、出来るだけ支援に反映できるよう、随時会議を開催している。介護計画の見直しや必要時において、法人の他職種からの助言やアイデアを取り入れて介護計画を作成している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画の定期的な見直しを行うと共に、ご利用者の変化に応じ、早急な対応が必要な場合は、その都度話し合ったり、月に1度のフロア会議を活用して見直しや計画の変更を行っている。		
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の行動や言動をケース記録に残し、情報の共有を図っている。その情報を基にミニカンファレンスや会議の中で支援の見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	医師の指示で看護師訪問による医療処置や速やかな受診・医療援助が行えている。法人内での病院では突発的な入退院にも柔軟な対応が出来、ホームとしての意向も取り入れていただいている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	運営推進会議を通して各機関(消防、警察)の協力や助言を頂いている。ボランティアも積極的に取り入れて踊りの有志の方にも参加いただいている。		
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	ご本人の希望や状況に応じ、訪問の理美容を利用している。入居相談があった時も他事業所とも連絡を取り合い、共に支援できる体制を作っている。今年、他事業所に転居されたご利用者が受ける環境変化によるダメージを最小限に止め、スムーズに生活に馴染めるように、ご家族の同意のもと情報を共有し、継続してほしい支援、生活状況等を伝えている。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議や家族会を通して、ケアの在り方や福祉関連のサービスの情報交換をご家族を交えて行っており、必要時には協力体制がとれるよう関係構築に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医との協力体制が整っており、通院時も結果をご家族に連絡しており、状況に合わせてご家族にも同行していただけるようにご家族にも伝えている。法人内の病院とも情報共有しやすい環境も出来ており、定期受診、医師の訪問など必要なときは医療処置が行えるように支援している。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	協力医療機関での指示・助言を受けられる体制は整っている。かかりつけ医と法人内の病院との連携も図れており、一人ひとりの状態に応じ診断・治療を受けられるよう、かかりつけ医と相談、アドバイス等をしていただいている。		
45	○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護師がホームを訪問し日常的な健康管理を行い、スタッフと情報交換・共有し、気軽に相談・助言を得られる体制が整っている。必要に応じ看護師から医師への連絡や直接医師への連絡をし、スムーズに対応できている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院の際は、定期的に面会に行き、ご本人の病状や生活状況についての説明を受け、その都度グループホームへも状況報告を行い情報の共有を図っている。グループホームとしての意向も伝え、必要に応じ病院内の他職種と連携を図り、いつでも受け入れられる体制を作っている。また、退院時、医師からの病状説明にスタッフも立ち合わせていただき、情報の共有、退院後の生活支援について、ご家族も交えて医療機関に相談し安心できる環境作りを行っている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	入居時に重度化した場合における体制が出来ている事を説明している。状態が変化した時も、随時状態や治療方針をご家族と話し合い、必要に応じ法人内の医師も同席し説明いただいている。話し合った内容はグループホームへも伝え、情報の共有、方向性の統一につなげている。ご家族の思いは揺れ動く事をスタッフにも理解してもらい、その都度、ご家族・利用者様の意思・意向を確認できるようにしている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	入居時、グループホームが出来る事出来ない事を伝えている。その事も踏まえ、医師・看護師との連携や方針・具体的な支援方法をご家族と共に話し合っている。常に、ご本人やご家族の意思・意向を確認し、病院と病状について相談しながら安心して過ごせるように支援している。	○	終末期の支援に取り組んだ事例がないので、今後取り組む中で検討しなければならない事項に関して医師・看護師も含めて話し合い、病院との連携を図りながら支援していく事が必要である。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49 ○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	居宅へ移り住む事例はないが、老人保健施設へ転居されたご利用者の時は、大きな環境変化がないようグループホームで使用している介護添書やフェイスシート及びセンター方式を用いて心身状態や支援の情報を提供し、できる限り最小限のダメージに抑えられるよう努めている。病院へ入院された際も入院前の生活状況や継続してほしい支援内容を伝え、面会も多くしご本人の精神面への支援を行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50 ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	個人情報保護に関してスタッフとは入職時に契約を交わしている。知り得た情報を他のご家族や外来者に話さないことは当然の義務である事を日頃よりスタッフへ伝えていく。誇りやプライバシーの確保は基本的で重要である事を会議の中で話し合っている。日常のケアでも声掛けなどの内容にも注意し、1人ひとりの状態に合った適切な支援ができるよう努めている。		
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	ご本人の気持ちの表出を大切にし、その方の思いや希望を理解し対応出来るよう申し送りや会議の場を利用して話し合っている。ご家族からの情報で買い物が好きな方に関しては毎日チラシと一緒に見たり、一緒に買物に行く等希望を引き出せるように援助している。自己決定が難しいご利用者はその方に合わせた説明を行い、対応した時に表情や仕草等から支援の妥当性を確認し、なるべく意向に沿った援助を行っている。		
52 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	ご利用者の生活リズムを一番に考え支援している。業務とはケアの延長線上にある事、ケアはそのご利用者の為にあるので、スタッフの都合で対応する事の無い様日々スタッフへ伝えていく。支援内容の妥当性も話し合い、その時その時の状態に合った支援を行っていく。	○	今後も生活の充実に向け、常に支援内容の振り返りを行い、言葉で表出されない思いや希望を大切に、その都度話し合い適切な支援ができるよう努めていく。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	定期的に、または個々にあわせて出張理美容を利用している。服が汚れた際にはすぐに更衣していただいている。更衣を行う際には、ご自分で服を選んでいただけるような声かけを行い、ご本人らしい服装をしていただけるよう努めている。		
54 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	ご本人の希望によってメニューを変えたりしている。山菜を取り入れたり、行事や誕生日に好きなものを提供している。また、ホームで栽培した野菜も使用し、食事中的話題としている。ホームで採れた野菜や近隣の農家よりいただいた野菜の下準備なども手伝っていただいている。盛り付けなど手伝っていただいたり、後片付けを行えるように声かけしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	病気や健康面に配慮した上で、入居前と同様にご利用者一人ひとりの嗜好を取り入れ、日常的に楽しめるような支援を行っている。おやつも好きな物を選ぶように数種類準備することもある。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	ご利用者の状態に合わせ適切な支援ができるよう排泄チェック表を活用して排泄パターンを把握し、声掛け・誘導で排泄できるように努め失敗を減らせるような支援を行っている。声かけ時、羞恥心への配慮やご本人の思いを尊重し大きな声や強制的・指示的な声かけはしないよう心がけている。	○	ご本人のタイミングも考慮した声かけを心がけていく。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	おおまかな入浴時間の設定はしているが、可能な限りご本人の希望に沿った入浴を心がけている。また、身体状況を確認しながらゆっくりと入浴できるようにご本人と相談しながら実施している。不執拗に見守りを行うのではなく、状態に応じドア越しに安全確認する等羞恥心への配慮を忘れずに、ご本人の出来る事出来ない事を把握し、その状態に合った自立支援を行う事での心地良い入浴時間を過していただく。	○	今後もご本人の思いを大切に、希望時間に入るにはスタッフの体制はどのようにすればよいかという実現に向けた前向きな話し合いを持っていく。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	日中(起床時)は日光を浴びたり、活動することで生活リズムを整えている。活動時間もご本人の状態に合わせて休憩時間とバランスが取れるように日中の過ごし方を検討している。夕食後の入浴や足浴、気分転換も兼ねて足湯に入ったりし安眠につながれるよう努めている。不眠時も無理に入眠するのではなく、スタッフと一緒に過せるようにしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	昔の趣味や役割を生かして畑仕事をしたり、裁縫をしていただいている。作業的な事が難しい方は生活歴を取り入れ、自分が中心となれるような会話を持っている。裁縫については、雑巾を作っていたが、同法人内の保育所に寄付する予定。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご家族の方にもお金を持つ事の重要性を伝えている。使い馴染んだ財布を持参いただいたり、自己管理していただいているご利用者もおり、いつでも使える体制を整えている。	○	お金を持つ事の大切さを理解し、すぐ、スタッフが取り扱うのではなく、ご本人の出来る事出来ない事を見極め、出来る範囲の事はご本人ができるように支援が必要な部分に関わるよう心がけていく。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	ご利用者の自発的な希望による外出の機会が以前より少なくなってきたので、スタッフからの働きかけで買い物や出かける機会を増やしている。その際はいちご狩りやカラオケ、むかしの思い出の地等、ご利用者の趣向に沿ったものも取り入れている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	山菜採りや昔なじみの場所など、希望が合った時にはすぐに出かけられるようにしている。	○	今後は今まで外出の機会が少なかったご利用者にも出かける機会を設けるようさまざまな働きかけを行っていく。
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。	希望があれば電話ができる体制を作っている。また、年賀状などのやりとりができるように支援している。電話がきた時もゆっくりと話して頂けるよう配慮している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	おおまかな面会時間は設定しているが、希望があればその設定時間外でも面会をできるようにしている。スタッフ一同接遇に気をつけており、連絡も密にしご家族との良質な関係を構築し、気軽に来やすい環境作りに努めている。ご利用者とご家族がお好きな場所で一緒に過ごせるようにくつろげる空間を作っている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「コンプライアンスルール」をフロアに掲示し、身体拘束に関してのマニュアルを作成、スタッフ全員で把握し取り組んでいる。日々の関わりの中でも拘束になりうる(スピーチロック等)と考えられる事項についても話し合っている。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中については施錠はしていない。夜間(20時から早出スタッフが出勤するまで)のみ防犯のために施錠している。	○	今後施錠しなければならない状況になることも考えられるが、その時も施錠の弊害も含めて安易に施錠するのではなく、スタッフ全体で検討していく必要があると考えられる。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
67 ○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	必要以上の介入はせず、ご利用者の所在確認は適時行っている。スタッフ同士が所在を把握できるように声をかけ合っている(ご利用者には聞こえないように配慮している)。スタッフは居間においてフロア全体を見渡せるようにしている。夜間も2時間おきの巡視だが、状況に応じて適時行っている。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	使用時以外は所定の場所に保管している。薬に関しては鍵のかかるロッカーに保管している。それ以外で危険を感じられたものに関しては話し合いを行い、取り扱い・保管方法を決めている。		
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	各事故に対応できるマニュアルを作成し、スタッフに周知している。今年度からヒヤリハット報告書を導入することでご利用者の行動の再確認をしたり、安全に過ごしていただけるように事故につながる前に取り組めるように努めている。事故発生時には速やかに報告書を作成し、ご利用者に合わせた対応策を検討している。		
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	急変時や事故に対応できるように看護師と24時間連絡が取れる体制を作っている。また、夜間の急変時に対応できるように夜間待機者を置いている。スタッフは全員普通救命講習を受講している(新入職者は法人内の病院で行われた講習に参加してもらったが、今年で2年経過している為、今年度中に全員受講予定)。		
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	火災訓練を年2回実施し、避難方法や消化について消防から指導を受けている。法改正に基づき、スプリンクラーも設置する方向で現在進行している。運営推進会議を通して民生委員の方に教えていただいた地域で行われる火災訓練に参加する予定。	○	病院との連携体制も整えていく必要がある。
72 ○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	現在起こりうるリスクはその都度ご家族に伝え、対応策を挙げている。ご本人の状態に応じ介護計画にも反映させている。必要があれば医療機関も交えてご家族と話し合っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	<p>○体調変化の早期発見と対応</p> <p>一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。</p> <p>常に身体状況(バイタル・顔色・表情・言動・行動・皮膚状態等)を確認し、変化があった際はすぐに看護師に連絡している。また、申し送りや日誌を活用し、スタッフ間で体調変化時早期発見・早期対応ができるよう情報を共有している。</p>		
74	<p>○服薬支援</p> <p>職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。</p> <p>飲ませ忘れや誤薬防止の対策を行っている。内服の目的や副作用を確認するために、カルテに処方箋のコピーをファイリングし、お薬一覧表を作成している。また、内服の内容や量に変更があった場合は記録や連絡簿を活用して注意点・観察点をスタッフに周知し、状態が観察できるようにしている。</p>		
75	<p>○便秘の予防と対応</p> <p>職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。</p> <p>スタッフには排便コントロールの必要性を伝えており、出来るだけ自然排便につながるよう毎朝の牛乳や個別で乳製品の摂取、飲み物や食べ物の工夫をしている。また、水分補給を多くしたり、トイレでの腹部マッサージ、個別・集団の軽運動等、個々に合わせた工夫をしている。</p>		
76	<p>○口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。</p> <p>口腔内の清潔保持の重要性をスタッフは理解しており、生活習慣や状態に応じ実施できるよう個々に合った声掛けを行い、必要に応じて介助を行っている。また、歯ブラシも個々に合ったものを用意している。状況に応じ口腔ケアが出来ない時も食後にお茶を促し、口腔内の洗浄を行っている。</p>		
77	<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。</p> <p>食事の栄養バランスは必要に応じ栄養士のアドバイスをいただいている。水分量の確保も個々の嗜好に合わせた飲み物を用意し、個別に食事摂取量・水分量をチェックしている。おおまかな摂取カロリーは把握している。思考に合わせ別メニューで提供する事もあり、出来るだけその人に合わせた食事を提供している。</p>		
78	<p>○感染症予防</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p> <p>マニュアルに基づき毎日清掃を実施している。ホームの出入りの際はご利用者・スタッフ・ご家族の手洗いうがいを重点的に通年実施している。インフルエンザワクチン接種も全スタッフ(接種可能なスタッフ)で受け、ご利用者もご家族の了解を得て受けている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	衛生管理・食中毒マニュアルに沿って調理器具や布巾は漂白・洗濯し、清潔を保つようにしている。食材についても新鮮なうちに使い切るようにしている。また、食事準備時には専用のエプロンを着用し調理している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	季節に応じた花をプランターに飾っている。また、正面入口にスロープが設置しており、車椅子を利用されている方も来所しやすい環境となっている。玄関に長いすを置いて休憩したり履物を履く際に活用できるようにしており、冬期間も玄関先及び駐車場の除雪を徹底し安全確保に努めている。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	食堂には花を飾り、水槽で魚を飼うなど、鑑賞し楽しんでいる。スタッフ同士の会話の声の大きさやテレビの音をこまめに調整するなど、不快な音がないように配慮している。		
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	2階事務所を共有スペースとして過ごせるようにカラオケセットや観葉植物を置き、自由にくつろいでいただけるようにしている。		
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	なじみの家具や服などを持参していただくような働きかけ、その重要性をご家族に行っている。また、ご家族の写真を貼ったりし、安心して過ごしていただけるようにしている。入居後もご家族との話の中で必要と感じられた物は持参いただいている。		
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	温度管理は毎日行っている。こまめに窓を開けて換気を行い、温度の調整を行っている。トイレ内も汚物は定期的に回収し、常に気持ち良く使用出来るようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	<p>○身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している。</p>	<p>廊下やトイレに手すりを設置している。ベッドも電動式でご利用者の身体状況に合わせて高さを設定している。リハビリ課の指導の下、居室内も安全に移動できるように環境を整えている。</p>	
86	<p>○わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>	<p>個人に合わせて目印をつけたりしている。現在は環境変化も無いので、混乱をすることが無いが、混乱や失敗が見られた時は、その原因を探り、ミニカンファレンスや会議等で話し合うようにしている。</p>	
87	<p>○建物の外回りや空間の活用</p> <p>建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>	<p>畑についてはベランダからご利用者が鑑賞できる位置に作っている。駐車場も広く確保している為、行事等にも活用していた。また、窓から近隣の農家の畑を眺めることができ、その畑作業を見る事でご利用者同士やスタッフとのコミュニケーションにつながっている。</p>	

V. サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<ul style="list-style-type: none"> ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<ul style="list-style-type: none"> ①ほぼ全ての家族 ②家族の2/3くらい ③家族の1/3くらい ④ほとんどできていない

V. サービスの成果に関する項目	
項目	取り組みの成果
96	<p>通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている</p> <p>①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない</p>
97	<p>運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。</p> <p>①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない</p>
98	<p>職員は、生き生きと働けている</p> <p>①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>
99	<p>職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う</p> <p>①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>
100	<p>職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う</p> <p>①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

- ①ご利用者の持っている力や意欲を引き出せるよう、今年度からくもん学習療法を行っており、よい刺激・楽しみにつながるよう取り組んでいます。
- ②法人の母体が病院で当グループホームもその裏に位置しているので、体調不良時の受診は速やかに行う事ができている。
- ③自立支援に向けて少しずつ取り組んでいる。新しく入居されたご利用者についても開設時からの経験を活かし、入居前に何度か自宅に伺うことで生活歴だけではなく実際の生活の様子を見せて頂いたり、趣味・趣向、性格等を伺い、入居されてからのホームでの自立支援に向けた生活が送れるように取り組んでいる。
- ④抜き打ちで法人本部から2名チェックに来て、金銭の過不足・台帳のチェックをして金銭管理の透明化を図り、ご家族からも確認とサインをいただいている。